

令和2年度 第2回鳥栖市障害者福祉計画及び鳥栖市障害福祉計画等策定委員会 議事録

開催日時：令和2年10月26日 13:00～14:37

会 場：鳥栖市役所3階大会議室

出席委員：田代会長、小椎尾副会長、鬼塚委員、井上委員、牧崎委員、
大隈委員、新貝委員、高取委員、江見委員、芹田委員、鈴木委員、
有馬委員、鳥飼委員、村山委員、小石委員

欠席委員：中山委員

■次第

1 開会

2 議題

1) これまでの会議の報告について（資料1参照）

2) 第5期鳥栖市障害者福祉計画素案について（資料2参照）

3 その他

4 閉会

■議事概要

1) これまでの会議の報告について（資料1参照）

（事務局より資料に基づき説明）

○会長

事務局より、前回の会議で出た質問等について回答いただきました。ただいまの事務局の説明について、何か意見、質問があればお願いします。

本日の会議では素案の検討がメインになると思います。質問が無ければ次の議題について説明をお願いいたします。

（質疑なし）

2) 第5期鳥栖市障害者福祉計画素案について（資料2参照）

（事務局より資料に基づき説明）

○会長

ありがとうございました。事務局の第1章、第2章の説明について、何かご意見があればお願いします。

○委員

p.14～15 障害児の就学の現状について質問です。九千部学園については表に含まれないのでしょうか。分類として学校とは異なると思われませんが、障害児の就学先という意味では同じかと思います。

○事務局

九千部学園は障害者の福祉施設であるため、表には入れておりません。確認の上、次回の会議の際にご報告させていただきます。

○委員

正式な統計では就学ということにはならないと思いますが、中学生等、障害児の行先として考えている場合もあると思いますので、欄外に掲載を検討していただければと思います。

○会長

九千部学園は全国的に長年にわたって就労支援や自立支援等を行っていますからね。他にはございませんか。

○委員

p. 17以降のアンケートについて質問です。性別や年齢等の属性ごとの集計は取っていないのでしょうか。例えば、今困っていることについて尋ねる設問等は、属性によって傾向が異なるのではないのでしょうか。属性によって分析していくことで、もう少し具体的な課題等も見えてくると思います。

○事務局

現時点では、ご指摘の分析は行っておらず、計画策定の基礎資料となる部分の集計結果を掲載したものとなっています。

○委員

アンケートでは様々な項目を尋ねているので、分析することでより詳細な課題等が見えてくるのではないかと感じました。

○事務局

今後検討できればと思います。

○会長

アンケート調査も前回の調査までの流れを汲んだものだと思いますが、新たに加える等検討、工夫していただければと思います。他にありませんか。

障害者の雇用率の現状について質問です。県内企業の障害者雇用率が2.77%と高くなっています。鳥栖市ではもう少し上げていくという方向性でしょうか。

○事務局

p. 54の市役所における雇用の確保で触れている部分ですが、具体的な取組については今後検討していくところです。

○会長

分かりました。よろしく願いいたします。では、第3章の基本理念等について質問や意見はありますか。

○委員

p. 33、「4 ボランティア活動の推進」について、「とす市民活動センターと連携」という記述があります。鳥栖市社会福祉協議会も加えていただきたいです。

p. 42の今後の取組「2 障害者の権利擁護の推進」について、「市社会福祉協議会」となっているところも「鳥栖市社会福祉協議会」としていただきたいです。

p. 44の「2 医療及びリハビリテーションの充実」に、「医療機関とのさらなる連携」という記載があります。連携について、「鳥栖市身体障害者福祉センターの活用の促進」も加えていただきたいです。

○事務局

- p. 33、「とす市民活動センター及び社会福祉協議会」という記述に改めたいと思います。
- p. 42、鳥栖市社会福祉協議会と記載します。
- p. 44、身体障害者福祉センターとの連携についても追加いたします。
- p. 33、 p. 44 の変更について、委員の皆様にご了承いただけますか。

○委員

p. 23、「市民一人ひとりが障害及び障害者について正しい認識を持つことが大切」とあります。「障害及び障害者」という表現が何か所か出てきますが、ここで理解を深める必要があるのは障害の社会モデルについてだと思えます。障害についての理解を広めるのはもちろん必要だと思いますが、障害者についての理解というと、漠然としていてイメージしにくいと感じました。「障害について」という表現に改めるか、「身近な障害者」等、イメージしやすい表現にしていきたいです。

p. 34 の生活支援に「利用者本位」とあります。「利用者本位」ではなく「利用者主体」とし、利用者本人が中心となるような表現にしていきたいです。

防災について、近頃は災害に対して不安に感じている人も多いと思います。先日の台風の際に、佐賀市で福祉避難所を事前に開設されたと耳にしました。福祉避難所は災害発生後、数日経過してから開設される場合が通常で、佐賀市のケースは全国的にみても先進的な取組だと感じました。災害時の避難について、鳥栖市でも今後評価してもらいたいと思います。

コロナによって生活が困難になっている人も多くいます。非常事態の対応として防災の項目で感染症対策について位置づけていただきたいです。感染症と考えれば医療分野の取組になるのかもしれませんが、適切な支援体制の構築やネットワークの強化等について考える必要があるのではないのでしょうか。

○事務局

p. 23 「障害と障害者」という表現について、全体と個人を想定した記述にするため、このように表現しています。「障害者」という表現では、ぼやけた印象があるというご指摘であったかと思えます。

○委員

「障害者」といっても、それぞれ特性があるためイメージしにくいということです。第3章は導入部分なのでこのままでも差し支えないと思いますが、各取組での記載は、「一緒に働く障害者」や「共に学ぶ障害者」等、具体的な表現にしていきたいです。

○委員

表現の正確性を求めるのであれば、「障害」という表現が適切だと思います。しかし、計画を策定し、実際に使う人からすれば具体的に記載していた方がいいと感じます。

○委員

第3章、第4章では今後の取組として方向性が示されています。具体的な取組の内容等は、今回の素案に追加していく形で、次回以降示されるということでしょうか。

○事務局

次回からは、障害福祉のサービスに特化した計画について検討していただく予定です。具体的な取組について検討していただくということではありません。

また、今回検討していただいている基本計画は理念の部分になることから、障害者福祉に関する方向性について策定するものです。

○委員

前回の会議のなかで、基本計画が6か年計画で3年目に進捗管理を行うという説明がありました。進捗の確認を行うにあたって、具体的な取組内容の記載が無いと、評価や進捗の確認が難しいのではないかと感じました。

p.40、「6 障害児通所支援の充実」に「児童発達支援の支援」と「放課後等デイサービスの支援」とあります。これは事業所に対する支援ということでしょうか。読み手によってとらえ方が異なると思いますが、どのようなことを想定したものでしょうか。

○事務局

事業所、利用者に対する支援であり、事業所のみを想定したものではありません。

○委員

何を支援するのが分かりにくいいため、表現を改めていただきたいです。

p.51、「学校施設のバリアフリー化」とありますが、環境の整備という点では教室の確保や人材の確保も必要ではないでしょうか。

○事務局

ご意見を基に検討いたします。

○会長

基本計画では基本的な方向性等を示すものではありますが、もう少し具体性があればいいですね。他にご意見はありますか。

障害に対する理解も必要であり、他者の理解も必要です。いろいろなご意見を踏まえて検討していただきたいですね。

○委員

そういうことです。

○会長

国の指針を踏まえて策定されているので、その意図も踏まえてほしいです。

○委員

p. 23、自立に関する説明の中に「意思決定」とあります。自身の意思表示に困難を感じる人や自己決定とは言い切れない人への支援という意味も意思決定の中に含まれると思いますが、説明文からは読み取れません。定義をするのであれば、鳥栖市としての考えを書く必要があると思いますが、意思決定が困難な人に対してどのように支援していくのでしょうか。また、具体的にどのように取組に落とし込んでいくのか気になりました。

p. 32「3 交流の場の利用促進」にあるサロンの場とはどこでしょうか。

コロナについてはパンデミックなので災害に分類されます。防災計画に関連にした部分ではありますが、障害分野の計画では、障害者にどのような変化があったのかを知り、検討していく必要があるのではないかと思います。

○事務局

p. 23の自立は国の示す概念を基にした考え方です。他の力を借りずに自らが、ということだけが自立ではないという意味です。意思表示が難しい方の主体性というのは、表現が難しいところです。

○委員

具体的な表現が難しいのであればこのままでいいと思います。

○事務局

サロンの場について、市の事業で「ほっとスペース」を実施しています。相談や悩みの共有の場として月1回程度開催しています。今後もこのような場を提供できればと考えています。

コロナについて、具体的な対応方法について計画の中に落とし込むのは難しいですが、課題として取り入れていく必要はあると感じています。今回はp. 1で触れています。

○委員

アフターコロナもですが、また同じようなパンデミックが起こる場合を想定した時の対策等を考えて、どのような課題があったのかを分析していく必要があります。

○会長

コロナも含め、障害者の生活維持をどのようにしていくのかという点が課題ですが、地域福祉計画の中で位置づけることになるかと思います。障害者の計画の中でもできることがあれば、検討していただきたいです。

○事務局

委員からの質問でいくつかお答えできていないところがありましたので、回答いたします。p. 34の「利用者本位」という表現について、「利用者主体」と表現を改めたいと思いますが、いかがでしょうか。

○会長

事務局の提案に対していかがでしょうか。

○委員

「利用者本位」という表現を使用している根拠があるのではないのでしょうか。確認してから変更を検討してはいかがでしょうか。

○事務局

では、確認して再度提案させていただきます。

福祉避難所は医療ケアが可能な場所や十分な避難者同士のスペースを十分に確保できる場所として認識していますが、現時点では整備段階であるため、その前段階として名簿の整理等、避難行動要支援者に対する支援の充実を考えているところです。

佐賀市の事例については事前に開設されたのは福祉避難所としてではなかったと耳にしました。

○委員

ホームページにありました。

佐賀市のホームページでは、事前開設の避難所の中に、福祉避難所として3か所記載されていました。

○事務局

再度、佐賀市の担当者に確認いたします。

避難行動要支援者名簿について、同意率を50%程度からあげていく必要があります。また、個別支援計画の策定の支援方法について検討しているところです。

○委員

基本計画は理念計画ということでしたが、成果指標はどういったものを設定されるのでしょうか。目次の第5章に令和5年の成果目標がありますが、これは中間評価の指標でしょうか。6年後の目標が必要だと思いますが、設定されないのでしょうか。また、総合計画に成果目標があれば、整合を図ることもできると思います。

○事務局

目次の目標はサービスについての評価です。基本計画は指標が設定しにくいところです。

○委員

難しいので、最初に設定することが大事だと思います。

○事務局

今後の検討事項です。

○委員

上位計画や関連計画が多数ある中、成果指標として数字を挙げる場合、他計画との整合を図る必要があります。個別計画に単独で指標を設定するのは難しいのかと感じます。事務局である程度検討していただければいいのではないのでしょうか。

○委員

成果指標の設定は難しいところだと思います。事業そのものを市が運営しているわけではないため、アンケート結果から定性的な指標の設定等はできるのではないのでしょうか。

○会長

他にご意見はありますか。

○委員

総合計画から落とし込めそうな指標もいくつかあったと思います。事務局で確認の上、検討いただければと思います。

また、意思決定に関連して、成年後見に関する項目はもう少し大きく取り上げていただきたいです。

○会長

私もそうと思いますが、事務局はいかがでしょうか。利用しやすいネットワークの構築とありますが、これはどういったものでしょうか。

○事務局

県でも中核機関を設置しネットワークの強化を推進する方針です。

鳥栖市としてはどのように進めていくかを検討中です。どのような場合でも必要だということ、素案のような記載をしています。

○会長

成年後見制度の利用者は今後、必ず増えます。佐賀市は来年に中核機関を設置するという方針ですね。鳥栖市も同じ方向で検討していただく必要があると思います。

他にご意見はありますか。

○委員

p. 36、福祉サービス充実について触れられています。鳥栖市でもヘルパー不足や短期入所の受け皿が不足しています。介護給付は体制整備に努めますとなっていますが、短期入所については利用促進に努めますとなっています。受け皿が少ないので、体制整備について検討していただきたいです。

○事務局

短期入所は不足している部分です。市から直接整備することは難しいですが、体制整備のための支援は引き続き進めていきたいと思いをます。

○会長

他にありませんか。他に何かご意見や参考になること等があれば、ぜひ本策定委員会の中でご共有いただきたいです。

○事務局

次回の策定委員会の開催は11月26日を予定しています。詳細については追って文章でお知らせいたします。